

## 管理運営状況等評価票

施設名	秋田県立総合射撃場(ライフル射撃場)		
指定管理者	一般財団法人 秋田県総合公社		
作成者	所長 高橋 耕治	作成日	令和3年6月25日
確認者	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課 調整・スポーツ活性化班		
職氏名	主事 戸田 真天	TEL	018-860-1239

### 1 施設の概要

設置年	平成 8 年	営業期間・時間	通年(月曜日と12/29～1/3を除く) 午前9時から午後5時			
設置目的	射撃場の利用を通じ、スポーツの普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。					
指定管理業務の内容	(1) 射撃場に係る使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 (2) 射撃場の施設及び施設の維持管理に関する業務 (3) 射撃場の利用を通じたスポーツの普及振興に関する業務					
自主事業の実施状況	(1) ビームライフル・ピストルの射撃教室 (2) ビームライフル・ピストルの出前射撃教室 (3) イベント等でのビームライフル・ピストルの出前射撃体験会					
直近3年の年間利用者数	H30	2,092 人	R1	1,910 人	R2	1,977 人
直近3年の年間料金収入	H30	519,980 千円	R1	547,700 千円	R2	570,300 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		H28	H29	H30	R1	R2
収入計		12,854	12,854	12,854	12,854	28,439
(内訳)利用料収入						
指定管理料		12,854	12,854	12,854	12,854	28,439
その他収入						
支出計		12,804	13,154	13,197	13,981	30,182
(内訳)人件費		8,325	8,729	8,970	9,497	20,052
人件費以外		4,479	4,425	4,227	4,484	10,130
差引		50	-300	-343	-1,127	-1,743

### 2 観点ごとの評価

(観点 I) 利用目標の達成状況						
	利用目標指標名	利用人数	定義	射撃場の利用人数		
				R1	R2	R2-R1
	目 標	730		740	10	2,800
	実 績	1,910		1,977	67	
	達 成 率	261.6%		267.2%		
実績等の増減原因	利用者数	103.5%	4・5月は新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に休場になったほか、開場後も外出自粛により利用者数が伸びませんでした。狩猟技術訓練施設のオープンを境に次第に射撃場の認知度が高まったことから利用者数が伸び、前年度を上回ることができました。			
	料金収入	104.1%	4・5月は新型コロナウイルス感染症の影響で収入が低迷していましたが、狩猟技術訓練施設のオープン及び狩猟フォーラムの開催により一時的ではあるものの一般利用者が増加し、さらにリピーターが増えたことから前年度収入を上回ることができました。			
令和3年度利用目標設定の考え方	ライフル射撃場については過去5年間の実績をもとに、ビーム射撃体験者の増加に関する取り組みを勘案し2,000人、狩猟技術訓練施設についてはオープン後3か月間の実績を考慮し800人と設定しました。					評価欄
						A

○「利用目標設定の考え方」には、目標設定の参考にした指標(過去の伸び率や前年度数値、類似施設数値等)を具体的に記載すること。

○「評価欄」には、目標値に対する達成率について次の基準により判定した評価を記載すること。

A: 100%以上      B: 80%以上100%未満      C: 80%未満

(観点Ⅱ)利用者満足度の状況				
利用者満足度の状況	H30	R1	R2	R2-R1
		96.7	95.1	95.9
利用者アンケート調査結果の活用例	射撃場入口を明示する案内柱が分かりづらいとの意見について、案内柱が目立たないことが原因と考えられたため、狩猟技術訓練施設開場に合わせて案内柱を設置しました。			評価欄
				A

○「評価欄」には、満足度について次の基準により判定した評価を記載すること。

A:80%以上      B:60%以上80%未満      C:60%未満

評価項目	指定管理者 1次評価欄	所管課 2次評価欄
(観点Ⅲ)管理運営体制の状況	A	A
①有資格者を含む職員配置状況は適切か	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業計画書等に照らして適切な職員配置になっている。(5点)</li> <li>●受付担当者が不在にならないなど利用者に迷惑がかからない配置になっている。(5点)</li> </ul>		
②職員の勤務実績は適切か	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業計画書等に照らして適切な勤務実績になっている。(5点)</li> <li>●各職員が、他の職員の業務状況を把握し手伝えるような工夫をしている。(5点)</li> </ul>		
③職員の処遇等は適切か	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員の処遇が労働法規に反していない。(5点)</li> <li>●職員に対する何らかの福利厚生事業が行われている。(5点)</li> </ul>		
④施設・設備は適切に管理されているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業計画書等の日常保守管理、定期点検、清掃、警備等の計画に照らして適切に管理されている。(5点)</li> <li>●施設・設備に目に見える損傷、汚れ等がない。(5点)</li> </ul>		
⑤備品は適切に管理されているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●備品台帳に記載されている備品が全て揃っている。(5点)</li> <li>●備品に目に見える損傷等がない。(5点)</li> </ul>		
⑥個人情報の保護に対する体制の構築が成されているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「個人情報取扱特記事項」が全て遵守されている。(5点)</li> <li>●職員に対し個人情報保護に関する理解の向上を図っている。(5点)</li> </ul>		
⑦安全で安心できる環境を確保しているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。(5点)</li> <li>●職員に対し、研修の実施等の事故防止に関する理解の向上を図っている。(5点)</li> </ul>		
⑧経費節減のための努力を行い、成果を上げているか	5	5
<ul style="list-style-type: none"> <li>●前年度よりも事務経費を節減する取り組みをしている。(5点)</li> <li>●実際に経費節減の成果を挙げている。(5点)</li> </ul>		
⑨計画的な修繕等がなされているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設・設備の修繕に関する年度計画が存在する。(5点)</li> <li>●利用者が常に安全に利用できる状態に保たれている。(5点)</li> </ul>		
⑩健全な経営がなされているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●経理書類が適切に作成され、通帳や印鑑などが適切に管理されている。(5点)</li> <li>●選定時の各財務指標と比較し、特段の経営の悪化が見られない。(5点)</li> </ul>		

○各評価項目の評価欄には、合致する設問の合計点を記載すること。

○最上段の評価欄には、評価項目ごとの点数の平均値について次の基準により判定した評価を記載すること。ただし、0点の評価項目がある場合は、平均値が8点以上であったときでもB判定とすること。

A:8点以上      B:5点以上8点未満      C:5点未満

評価項目		指定管理者 1次評価欄	所管課 2次評価欄
(観点Ⅳ)サービス向上に向けた取組の実施状況		A	A
①開館日、開館時間等は守られているか		10	10
●仕様書又は事業計画書等に照らして適切な開館状況になっている。(10点)			
②事業計画に掲げられた業務は適正に実施されているか		10	10
●仕様書又は事業計画書等に照らして適正に業務が実施されている。(10点)			
③施設の使用許可、料金減免の手続、説明は適正か		10	10
●料金減免の説明が分かりやすく掲示されている。(5点)			
●仕様書又は事業計画書等に照らして適正に使用許可されている。(5点)			
④職員の接客マナーは適切か		10	10
●全職員が名札を着用し適切な服装をしている。(5点)			
●施設名と対応者名を名乗った電話対応など丁寧な挨拶や対応がなされている。(5点)			
⑤利用者が利用しやすい窓口案内を実施しているか		10	10
●電話やWebサイト等による利用相談がなされている。(5点)			
●来客への対応に関する研修がなされている。(5点)			
⑥全ての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう情報発信を行っているか		10	10
●分かりやすいパンフレットの備え付けや、見学希望への対応などに取り組んでいる。(5点)			
●指定管理者名称、指定期間、業務概要等を利用者に周知している。(5点)			
⑦潜在的な利用者へ向けた広報を実施しているか		10	10
●広報誌発行、県・市町村広報への登載、Webサイト作成、チラシ配布等の広報を実施している。(10点)			
⑧満足度調査の結果、課題がある場合に対応策を講じているか		10	10
●満足度調査から課題を抽出して対応策を講じている。(5点)			
●満足度調査結果及び課題への対応策を公表している。(5点)			
⑨利用者が意見や苦情を述べやすい環境を構築しているか		10	10
●意見・苦情の提出先に関する情報を公表している。(5点)			
●意見・苦情の内容を記録し、対応策を実施している。(5点)			
⑩意見・苦情等を受けて迅速に対応できる体制を構築しているか		10	10
●苦情の受付・解決方法や担当者等を明確にし職員に周知している。(5点)			
●意見・苦情への対応策の実施・公表をしている。(5点)			
(参考)	サービス改善のための具体的取組	R2実績	・わか杉っ子タレントの活動状況やビーム射撃体験をテレビやフリーペーパーなどで取り上げてもらい、射撃場及び射撃競技の認知度アップにつなげました。 ・ライフル射撃場では一般利用者が参加できる家族対抗大会を実施したほか、狩猟技術訓練施設では狩猟フォーラムの開催により一般の認知度アップを図りました。
		R3計画	・各種広報媒体を効果的に活用し、射撃に対する一般認知度のアップに努めます。 ・ホームページには、利用状況や年内の企画などきめ細かな情報の発信に努めます。
	令和3年度取組計画設定の考え方		誰でも楽しめるビーム射撃の存在を多くの方に知っていただくとともに射撃への理解を高めるため、射撃教室や出前射撃体験会を通じて体験できる機会を増やします。

○各評価項目の評価欄には、合致する設問の合計点を記載すること。

○最上段の評価欄には、評価項目ごとの点数の平均値について次の基準により判定した評価を記載すること。ただし、0点の評価項目がある場合は、平均値が8点以上であったときでもB判定とすること。

A:8点以上 B:5点以上8点未満 C:5点未満

○「取組計画設定の考え方」には、具体的理由(例えば、利用者からどのような要望があったのか等)を記載すること。また、各施設で実施している利用者から意見を聴取するための取組(例えば、投函箱の設置や顧客満足度調査等)については全て記載すること。

### 3 総合評価

指定管理者 1次評価欄	(講評欄) 許可銃所持者の利用が減少傾向にある中で、ビーム射撃利用者の増加によってライフル棟運用以来、最大の利用者数となりました。その要因は、広報効果による家族体験者等の増加と競技射撃を志すジュニア利用の増加が挙げられます。 また、利用者満足度の指数も95.9%と接遇面・安全面等においても利用者から高評価を得ており、今後も気持ちよく安全に楽しんでもらえるよう運営してまいります。 以上のことから適正な管理、運営を行っていると考えております。
A	
所管課 2次評価欄	(講評欄) 新型コロナウイルス感染症拡大による施設の一時的休館や外出自粛の影響により、利用者数が落ち込む時期があったが、広報活動による射撃場自体の認知度の上昇も受け、前年度の利用者実績を上回っている。ビームライフル射撃の一般利用者に継続して来場していただくための取組もなされており、適切な施設の運営がなされていると評価できる。
A	

○総合評価は、「利用目標の達成状況」、「利用者満足度の状況」、「管理運営体制の状況」、「サービス向上に向けた取組の実施状況」の4つの観点の結果を用い次の基準により記載すること。

A:「C」判定がなく、2つ以上の観点で「A」判定の場合

B:A、C以外の場合

C:各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合

### 4 (参考) 観点 I を除いた総合評価

(参考) 指定管理者 1次評価欄	(講評欄) ライフル射撃場、狩猟技術訓練施設ともに「三密」状態になりにくい状態ではあるものの、利用者の理解と協力を得たうえで、使用機材や手指消毒、マスク着用、体調の聞き取りなど感染防止対策に万全を期して取り組みました。その結果として、自主事業のビームライフル出前射撃体験会以外の年間計画行事については、中止やキャンセル等なくほぼ予定通り業務遂行することができました。 また、平素より利用者からの目線を重視し、アンケート調査による要望事項等については速やかに対応し、早期に改善を図ることなどにより、顧客満足度の結果が前年度を上回る結果となりました。
A	
(参考) 所管課 2次評価欄	(講評欄) アンケート調査で寄せられた利用者の要望・意見について、原因の検討・対策や新型コロナウイルス感染防止に向けた取組が、高い利用者満足度の維持につながり、適切な施設の運営がなされているとの評価できる。今後も利用者増につながる自主事業の実施や広報活動等に積極的に努めていただきたい。
A	

○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの施設で利用者数等が減少したことから、観点 I 「利用目標の達成状況」を除き(観点 II ~ IV 「利用者満足度の状況」、「管理運営体制の状況」、「サービス向上に向けた取組の実施状況」)の3つの観点を(用い)次の基準により判定した総合評価も参考として掲載する。

A:「C」判定がなく、2つ以上の観点で「A」判定の場合

B:A、C以外の場合

C:各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合